

● 施策の体系 ●

基本方針 1 みんなで共に支え合う地域づくり

施策の方向	施策
地域福祉に対する意識の啓発	助け合い、支え合いの精神の啓発 地域福祉に関する学習機会の提供 人権尊重意識の啓発活動の推進 など
学校・家庭・地域における福祉教育の推進	学校と地域の連携による体験活動の推進 子どもの自主的なボランティア活動の促進 家庭における福祉教育の推進 など
地域住民の交流活動の促進	世代や障害の有無を超えた交流機会の充実 生涯学習活動を通じた仲間づくりの促進 既存施設等の活用による交流の場の提供 など
地域における支え合い活動の促進	地域ぐるみでの子育てを支える環境づくり ひとり暮らし高齢者等への声かけ、見守り活動の促進 地域で困っている人の情報把握及び地域住民への周知 など

基本方針 3 地域で安全に安心して暮らせる環境づくり

施策の方向	施策
健康づくり・生きがい活動の推進	高齢者や障害者の生涯学習活動への支援 健康に関する教育及び相談の充実 体力づくり・スポーツ活動への参加促進 など
安心して暮らせる日常生活の支援	ボランティアとの連携による外出支援 障害に応じた支援サービスの充実 災害時等における要援護者の情報の把握 など
誰もが働きやすい就業環境の整備	高齢者の就業機会の提供 障害者の雇用に対する支援 仕事と子育てを両立できる雇用環境の整備 など
安全な居住・生活環境の整備	誰もが円滑に利用できる道路・施設整備の推進 交通安全指導の推進 地域における防犯パトロール活動の促進 など

基本方針 2 地域でサービスを利用しやすい体制づくり

施策の方向	施策
ニーズの把握及び情報提供の充実	ホームページ等を活用した町民ニーズの把握 福祉に関する学習機会の提供 広報紙等を活用した情報提供の充実 など
福祉に関する相談体制の整備	専門機関との連携による相談体制の充実 福祉に関する総合相談窓口の設置 福祉サービスに関する苦情受付及び処理機関の設置 など
利用しやすいサービスの提供	サービス利用手続きの簡素化の検討 高齢者や障害者が利用しやすいような配慮 町民ニーズに基づいたサービス内容の見直し など

基本方針 4 地域福祉の推進に向けた仕組みづくり

施策の方向	施策
地域福祉を担う人材の育成	地域福祉における町民の役割の周知 地域におけるボランティアの育成 人材育成に向けた研修機会の充実 など
地域における福祉ネットワークの形成	高齢者を活用したネットワークづくり 地域における子育てネットワークの充実 障害者とその家族を支えるネットワーク体制の整備 など
関係団体等との連携強化	社会福祉協議会・関係団体等に関する情報の提供 相互理解に基づく各主体の役割分担の明確化 関係団体等とのパートナーシップ体制の整備 など
ボランティア・NPOの活動促進	ボランティア・NPO活動に関する情報の提供 ボランティア・NPO団体の育成推進 ボランティア活動に関する相談体制の整備 など
地域における活動場所の提供	ボランティア活動のための場の提供 地域における活動拠点の整備充実 公共の未利用施設等の有効活用 など